

## 平成28年第2回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月13日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成28年6月21日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	閉 会	平成28年6月21日午前10時4分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	4 番	池 田 道 夫 君		3 番	脇 山 奉 文 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	井 上 新 吾 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹	

## 平成28年第2回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成28年6月21日 午前10時開議

- 日程1 議案第33号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第34号 玄海町高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第35号 玄海町グループホームの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第36号 玄海町デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

- 日程1 議案第33号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第34号 玄海町高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第35号 玄海町グループホームの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第36号 玄海町デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第1号）

議案第39号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程1. 議案第33号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の制定についてから議案第39号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの以上7件を一括議題といたします。

本件につきましては、6月13日の本会議において、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

6月13日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第33号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の制定についてから議案第39号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの以上7件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の制定についてから議案第39号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの以上7件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成28年第2回玄海町議会定例会はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員